

【未定稿】

平成二十八年四月二十八日（木曜日）（未定稿）

午前十時一分開会

○委員長（石井浩郎君）　ただいまから文教科学委員会を開会いたします。

委員の異動について御報告いたします。

昨日までに、荒木清寛君、牧山ひろえ君、石井正弘君及び斎藤嘉隆君が委員を辞任され、その補欠として若松謙維君、水岡俊一君、井原巧君及び吉川沙織君が選任されました。

○委員長（石井浩郎君）　政府参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。

独立行政法人日本スポーツ振興センター法及びスポーツ振興投票の実施等に関する法律の一部を改正する法律案の審査のため、本日の委員会に参考人として独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長大東和美君の出席を求めるに御異議ございませんか。

○委員長（石井浩郎君）　御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長（石井浩郎君）　独立行政法人日本スポーツ振興センター法及びスポーツ振興投票の実施等に関する法律の一部を改正する法律案を議題とし、質疑を行います。

質疑のある方は順次御発言願います。

○蓮舫君　民進党の蓮舫です。

競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局総括調整統括官芦立訓君外五名を政府参考人として出席を求め、その説明を聴取することに御異議ございませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石井浩郎君）　御異議ないと認め、さよう決定いたしました。

○委員長（石井浩郎君）　参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。

○委員長（石井浩郎君）　御異議ないと認め、さよう決定いたしました。

○委員長（石井浩郎君）　参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。

特定業務とは、JSC法附則第八条の三の規定により、JSCが行う業務のうち、「国際的な規模のスポーツの競技会の我が国への招致又はその開催が円滑になれるようにするために行うスポ

ーツ施設の整備等であつて緊急に行う必要があるものとして文部科学大臣が財務大臣と協議して定める業務」としております。

現在、文部科学大臣決定において、国立霞ヶ丘競技場の整備等に必要な業務として、本体整備に係る業務、周辺整備に係る業務、これらの整備に関連して必要な業務が定められています。

○蓮舫君　新国立競技場の整備に必要な業務が特定業務と、平成二十五年通常国会で法改正をして、五%を充ててきた。二十六年三月、文科大臣決定で、toto売上げのうち、二十五年度分が五十四億、二十六年度売上げから五十五億、合計百九億が新国立競技場の財源として支出をされました。JSCの理事長に聞きます。この百九億は、totoを購入した方々の納得される使われ方をされましたか。

○参考人（大東和美君）　お答えいたします。

独立行政法人日本スポーツ振興センター法の規定に基づき、文部科学大臣が定める額として、スポーツ振興投票券の売上金額の百分の五に相当する金額を新国立競技場の整備等に必要な業務に充てる」とされています。

この規定に基づき、平成二十五年度においては、売上金額約一千八十億円の百分の五に相当する…

（発言する者あり）

○委員長（石井浩郎君）　答弁を続けてください。

【未定稿】

○参考人（大東和美君）　はい。

相当する約五十四億円を、また平成二十六年に

おいては、売上金額約千百八億円の百分の五に相当する約五十五億円、二か年の合計で百九円を充てることとしているところです。

法令に基づき、適正に取り扱っているところです。法令に基づき、適正に取り扱っているところです。

○蓮舫君　国民が納得する使われ方をされましたかと聞いているんです。

○参考人（大東和美君）　その件に関しましては、國民に納得された使い方をされていると思つております。

○蓮舫君　平成二十五年の五月以降、JSCはザハ案による新国立競技場を進めてきました、整備を。総工費は、当初見通し千三百億が、二十七年には二千五百二十億。もつとも、國民の理解が得られなくて、最終的には総理が白紙撤回をしました。

ザハ事務所やゼネコン等との契約も含めて、昨年七月十七日、総理白紙撤回時点で幾らの国費が使われましたか。

○参考人（大東和美君）　平成二十七年七月二十八日に、文部科学省から蓮舫議員に提出されました資料、新国立競技場に係る履行期間中の工事契約一覧表に記載の契約における平成二十七年七月十七日時点の執行済金額は、約二十五億八千万円

です。

○蓮舫君　それは全てですか。

○参考人（大東和美君）　全てであります。

○蓮舫君　新国立競技場実施設計業務、新営工事、スタンド工区、屋根工区、ザハ・デザイン監修業務、それに関する新営工事、新営工事管理業務、プロジェクトマネジメント及びレイアウト計画作成支援業務、これ全部で二十七億ですか。

○参考人（大東和美君）　昨年七月十七日時点での執行済額が二十五億六千万円ということですざいます。

○蓮舫君　幾らですか、契約額。

○参考人（大東和美君）　契約額、総額合わせますと、三百十七億二千三百万円となつております。

○蓮舫君　この三百十七億は、旧計画によつて全部契約解除になるものですか。

○参考人（大東和美君）　お手元の資料にあると思いますが、三百十七億二千三百万円のうち、九十億余りが契約解除となるものでござります。（発言する者あり）

○委員長（石井浩郎君）　もう一度答弁願います。

○参考人（大東和美君）　三百十七億二千三百万円のうち、九十億九千万円が契約解除となるものでございます。

○蓮舫君　つまり、白紙撤回、旧計画が全くなったことになることによって、九十億円の税金が

契約解除の対象、つまり、これは有効な使われ方をされなかつたということですね。

○参考人（大東和美君）　結果的には、あの白紙撤回によつて、まだ精査中のものもございますが、そういうことになるかと思います。

○蓮舫君　さらに、ここから、ザハ事務所との契約で違約金や損害賠償金も発生するリスクはありますか。

○参考人（大東和美君）　現在、ザハ・ハディド事務所との精算の協議中であります、内容については現在お答えを差し控えさせていただきます。

○蓮舫君　仮に違約金や損害賠償金が発生したら、それはどの勘定から払いますか。

○参考人（大東和美君）　ただいま協議中でございますので、その内容の結果によつて判断したいというふうに思つています。

○蓮舫君　どの勘定から支払われますか。

○参考人（大東和美君）　特定勘定か一般勘定かのどちらかになると思われます。

○蓮舫君　どちらですか。

○参考人（大東和美君）　その内容、結果に応じて判断したいというように思います。

○蓮舫君　この二年間でtotの売上げの5%、百九億が使われました。

ところが、我々がずっと白紙撤回、新国立競技場の見直しを求めていたにもかかわらず、JSC

【未定稿】

も政府も見直しはしてきませんでした。二年間の時間が無駄に使われました。その間、百九億がtotoの財源から整備計画にお金が使われました。ただ、総理が白紙撤回をしたことによって、そのうち九十億が無駄金になりました。

改めて伺います。どなたがこの部分で責任を取られましたか。

○国務大臣（馳浩君） 昨年九月の検証委員会の報告書においては、従前の整備計画に係る責任の所在について、多くの関係者が真摯にその仕事に取り組んできており、個別の関係者に責任を求めるることは適切ではないとした上で、結果として、本プロジェクトに求められる適切な組織体制を整備することができなかつたJSC、ひいてはその組織の長たる理事長に責任の一面がある。JSCの主務官庁である文部科学省についても同様に、その組織の長たる文部科学大臣及び事務方の最上位たる事務次官は、関係部局の責任を明確にし、本プロジェクトに対応することができる組織体制を整備すべきであったと指摘しております。

この報告を重く受け止め、下村前文部科学大臣については大臣俸給の六か月分、山中前事務次官については事務次官在職時の俸給の十分の一に相当する額一か月分、河野前JSC理事長については給与の十分の一、二か月分をそれぞれ自主返納しましたところであります。

さらに、下村前大臣については、今回の問題で多くの国民の皆さんに心配をお掛けし、御迷惑をお掛けしたことは事実なので、この報告とは別の次元で、自身の判断として安倍総理に辞任を申し出たことを記者会見で述べております。

私としても、検証委員会の報告を重く受け止め

ており、報告書で指摘された問題点を教訓として生かすとともに、透明性を確保して、国民の理解をいただきながら、新国立競技場の整備を着実に進めてまいりたいと思います。

○蓮舫君 馳大臣、違います。理事長、JSC理事長に責任の一面があると今答弁されました。文

科大臣の下に設けられた検証委員会の最終報告書では、JSCの理事長に責任があると言わざるを得ないと断言されています。一面じやないんです、責任があると指摘をされているんです。今、その理事長、前理事長は給与の十分の一を二か月間自主返納したと言いました。

JSCに聞きます。二か月で幾ら返納しましたか。

○参考人（大東和美君） 給与の十分の一の二か月分、二十二万六百六十円であります。

○蓮舫君 文科大臣、お伺いいたしますけれども、前文科大臣はこの検証委員会の最終報告書が出た平成二十七年の九月、そのときにJSCの理事長に退任を求めたことがありますか。

○国務大臣（馳浩君） 任期満了前に河野前理事長に対し、下村前大臣から退任を求めた事実はございません。

なお、平成二十七年九月二十四日に新国立競技場整備計画経緯検証委員会による検証報告書が取出されましたことをお伝えしたと承知しております。

前理事長と面談し、理事長の任期満了に伴い交代いただく旨お伝えしたと承知しております。

○蓮舫君 旧計画で九十億円のtotoの売上げあるいは税金を結果として無駄に使つてしまつて、その理事長は任期満了で円満退職。これ、退職金払われるんですか。

○参考人（大東和美君） 前理事長への退職金は現時点では支払われておりません。

○蓮舫君 それは計算をしているだけであつて、支払われるんですね。

○国務大臣（馳浩君） 独立行政法人の役員の退職金は、総務大臣が決定した算定ルール等に基づき、当該法人の業務実績評価に応じて決定される業績勘案率により算定されることとなつております。

JSC前理事長は任期満了により平成二十七年九月に退職しましたが、この業績勘案率は本年八月を目途に行われる業務実績評価の確定後に決定されることから、これを待つて支払うこととなります。

【未定稿】

平成28年4月28日 文教科学

- 蓮舫君 結局、支払われるんです。九十億のお金を無駄に使った責任があると検証委員会に指摘をされたJSCの前理事長は円満退職、退職金も満額支払われて、そして結果として二十二万円を返しただけ。これは理事長、totoを買っていた方たちの御理解は得られると思いますか。
- 参考人（大東和美君） totoの買っていた方には御理解いただけるというように思つております。
- 蓮舫君 本気ですか。
- 参考人（大東和美君） そう考えております。
- 蓮舫君 白紙撤回が決まった年の九月、理事長と併せて理事二人が退任しました。トップ三人が入れ替わりました。これ、辞めた理事は責任を取つて退職したんですか。
- 参考人（大東和美君） 責任を取つてといふこともあるかと思いますが、これ定期異動も含めまして退任されたということを伺つております。
- 蓮舫君 責任を取つて退任したんですか、定期異動ですか。
- 参考人（大東和美君） 定期異動です。
- 蓮舫君 文科大臣にお伺いします。
- 定期異動で責任を取らなかつたJSCの前理事はそのまま文科省に戻りました。今この一人は何をしていますか。
- 国務大臣（馳浩君） 文部科学省から日本スプ

- ーツ振興センターに役員出向していた理事二名については、両名とも平成二十七年十月一日付けて文部科学省大臣官房付へ復帰しております。
- 蓮舫君 今、どこにいますか。
- 國務大臣（馳浩君） 今、ちょっと待つてください、その二名について今どきにいるかというお尋ねでございますが、ちょっとと経緯を一人ずつ申し上げます。
- 吉尾啓介……（発言する者あり）
- 委員長（石井浩郎君） 蓮舫君、済みません、大臣の答弁が終わつてからにしてください。
- 国務大臣（馳浩君） 吉尾啓介氏については、平成二十七年十月に文部科学省大臣官房付となり、平成二十七年十一月に辞職され、平成二十八年二月に公立大学法人国際教養大学常務理事、副学長になつておられます。

- もう一人の鬼澤佳弘さんについては、平成二十七年十月に文部科学省大臣官房付となり、平成二十八年一月に大阪大学理事となつております。
- 蓮舫君 ありがとうございます。
- 参考人（大東和美君） オリンピックの期待があれば、九十億の無駄金遣いは、国民は、ああ、大したことないや、JSCさんもっと頑張つてくれ、そう理解をしているというお考えなんですね。
- 参考人（大東和美君） 本件に関しましては、国民の理解を得られるというように確信しておりますが。
- 蓮舫君 確信の根拠を聞かせてください。横から聞くことじやないでしょう。

【未定稿】

平成28年4月28日 文教科学

○参考人（大東和美君） 私ども、昨年の十月以降、検証委員会の検討を踏まえて対応しているということです。ざいますので、これは理解を得られておりというように確信しております。

○蓮舫君 検討委員会の最終報告書を受けて、JSCは新競技場専任の理事をプロジェクトマネジャーとして位置付けました。そのプロジェクトマネジャーを支える外部からの専門人材を、これも検証委員会の報告書に沿って六人新たに雇い入れました。どんな人ですか。

○参考人（大東和美君） 今回の新国立競技場建設に関する専門的な知識を持つた人たちでございます。

○蓮舫君 どんな専門知識ですか。

○参考人（大東和美君） 今お尋ねの六名についてもう少し詳しく報告させていただきますと、文部科学省及び民間企業等から専門的知識、経験を有する職員として増員したことにより、建築士、電気工事士、消防設備士などの資格を保有しているとともに、それぞれの過去の勤務等において実務経験も有する者でございます。

○蓮舫君 新たに理事を支える専門人材を雇い入れた、エネルギー管理士あるいは電気工事士、これJSCにはいないんですか、その資格を持つた人は。

○参考人（大東和美君） 専門的知識や経験を持

つ職員はこれまでもJSCに配置されておりましたが、整備事業が設計、施工と本格化していくことに当たり、事業者を始めとした関係者との調整や監督業務などがこれまで以上に増えてくることから増員を図ったものであります。

○蓮舫君 報告書では、理事を支える専門家を新たに雇い入れると、そういうアドバイスがされました。でも、新たに雇い入れた専門の方たちはもう既にJSCにいるんですね。何で、じゃ、この方たち新たに雇い入れたのかとお伺いすると、人數が足りなかつたから拡充したという説明でした。ところが、検証委員会の報告書では、国家的プロジェクトに精通した専門家が不足していたのが問題だと言われている。

新たに迎えた六人は国家的プロジェクトに携わった経験がありますか。

○参考人（大東和美君） 事例の紹介ということになりますが、六名のうち管理職である設備課長については、学術総合センター、地上二十三階、地下二階の大きな新築工事でございますが、この新築工事に電気設備担当の監督職員として携わるなど、それぞれの勤務経験等に応じ、プロジェクト等の経験や専門的知識を有し、新国立競技場の整備事業を担当するにふさわしい人材として増員したものと考へております。

○蓮舫君 残りの五人は国家的プロジェクトに携

わりましたか。
○参考人（大東和美君） 詳細については把握しておりませんが、専門家であるということは確認しております。

○蓮舫君 國家のプロジェクトに携わった人がいたが、失敗した、だから國家のプロジェクトに携わった専門家の材を配置しなさいと言わされた。そして、六人を雇つたけれども、一人以外の五人は國家的プロジェクトに携わっていますか。
○参考人（大東和美君） 先ほどのお話を続けさせていただきますと、六名以外に、さらに、新国立競技場設置本部には大規模なプロジェクトを担当している者がそろつて、いるところでございます。総括役を新しく入れ替えましたというようなことで、大きなプロジェクトに携わっている者を配置しております。

○蓮舫君 済みません、言つてはいる意味が分かりません。だって、この検証委員会で言われたのは、國家的プロジェクトに携わった人材がないから、決定的に不足をしているから失敗をしたという総括をされているんです。だから、新たに六人を雇えと言つたんです。ところが、雇つた六人のその専門性は既にJSCの職員が持つていて。

○参考人（大東和美君） じや、何でこの人たちを新たに雇い入れたのかとお伺いをしたときに、国家的プロジェクトに精

【未定稿】

平成28年4月28日 文教科学

通しているからですかと伺つたら、一人はやつた、ビルを建てたことがある。ほかの五人はどうなんですか。

○参考人（大東和美君） 全員の分は把握しておりませんが、それぞれその職務に応じて経験を積んでいるということあります。

○蓮舫君 済みません、理事長は何を把握しているんでしょうか。これは、理事長に報告、理事長の承認、理事長の判断を仰がないで、理事が勝手に雇つたんですか。

○参考人（大東和美君） 略歴については把握しておりますが、例えばその電気工事士は学術総合センターを、新営工事を担当したということを申し上げていますが、もう一方の一級建築士は東京大学の宇宙線研究所の新営工事など、そしてまた、もう一方の技師はお茶の水大学の本館改修工事など、また東京工業大学の建築棟の管理技師であつたりするということであります。そういう意味で、全員がプロジェクトを担当した者であるというようになります。

○蓮舫君 決定的に国家的プロジェクトの意味が分かつておられません、理事長は。

それと、もう一つ言いますけれども、この六人のうちの二人は文科省から雇い入れています。結局、前の文科省の理事は誰も処分を受けないで、そして悠々自適に大学に天下つている。また今度、

その内部から人を雇つてきて専門的人材だと言いい張る。本当にこのまま、改めて、進めてしまつていいんだろうかと不安になります。

○参考人（大東和美君） 昨年八月の予算委員会で私、指摘をしましただけ

れども、旧計画が白紙撤回をしたんけれども、その責任のあるJSCCは、自分たちの新社屋ビル、税金とtoto売上げ四十七億をそこに入れてビルを建てる、十六階建ての、ホテル、劇場、オフィスのインテリジェントビル。これは理解が得られないから、総理の見直しをした直前、一週間前の六月三十日の契約で、まだ工事に着工していないから見直した方がいいのではないかと提案をしましたけれども、下村大臣、遠藤大臣共に聞き入れませんでした。JSCの理事長も聞き入れませんでした。いまだに工事は続けられています。そして、ここに引っ越すという方向性はtotoを買っている方たちの理解は得られますか。

○参考人（大東和美君） 移転についての方針は現在検討中であるということで、引っ越し時期についても未定であるということで、現在建設中の仮称日本青年館ビルに入るかどうかは今後検討を進めたいみたいというよう思っています。それについては、コストあるいはいろんな条件を含めた中で検討を進めていくことござります。

○参考人（大東和美君） そういうことも踏まえまして、今後検討をしていきます。

○蓮舫君 本部事務所移転検討タスクフォースのメンバーを聞かせてください。

○参考人（大東和美君） お答えいたします。
総務担当理事一名、経営戦略部四名、管理部六名、新国立競技場設置本部二名、国立競技場二名、

構える理由は何ですか。

○参考人（大東和美君） やはり、業務を遂行していく上で利便性なども加味されております。

それと、先ほど併せましたように、コスト、それからいろいろなものを併せまして検討を進めていることはまず言えるかというように思っています。

○蓮舫君 業務を進める上で利便性は否定しません。その利便性というものは、新国立競技場を運営するJSCだから、国立競技場の近くにあるのが利便性という意味合いですか。

○参考人（大東和美君） 新国立競技場もありますし、秩父宮ラグビー場もありますということです。JSCは運営をしません。利便性を考えたら、そこにおいてもいなくてもいいんじゃないですか。

【未定稿】

西が丘管理部一名、合計十五名となつております。

○蓮舫君 合計十五名全員が組織内です。JSC の職員です。なぜ、外部のメンバーを入れていな

いんですか。

○参考人（大東和美君） 検討につきましては、コスト、それから規制、物理面などから、それぞれの条件を整理すべきことでありますので、不動産業者などからの客観的な情報を基に内部者により検討を行うことが適当であると考えます。

○蓮舫君 検討委員会の報告書では、JSC の組織の問題が厳しく指摘されました。ガバナンスの在り方がなつていいない、これを改善すべきだと、相当厳しく指摘をされました。そして、その報告書を受けて、今年三月一日、JSC の中期目標が変更。組織定員配置の見直し、経費抑制、内部統制の強化が図られることになり、運営点検会議というものが新たに設置されました。理事長のガバナンス点検、必要な助言を実施とあるんですが、運営点検会議に諮りますか。

○参考人（大東和美君） それは諮ることに決めております。

○蓮舫君 いつ諮りますか。

○参考人（大東和美君） 方針を決めた上で、文部科学大臣とも相談しながら決めていきたいというように思っています。

○蓮舫君 運営点検会議の二回目の会議は、次は

いつですか。

○参考人（大東和美君） 六月中旬頃を考えています。

○蓮舫君 タスクフォースの検討結果を受けて六月中に理事長が方針を定め、来年の概算要求までに提案するとなつていますので、では、理事長が決めたことに対して、外部有識者のこの運営点検会議がそれが適切かどうかという判断をされるという理解でいいですね。

○参考人（大東和美君） そのように考えております。

○蓮舫君 この運営点検会議の設置の意義なんですが、一回目の会議、三月十八日に開かれました。このときに、JSC の今里理事から、会議の位置付けは、独法の中期計画、目標のその年度計画であるとか実績報告や自己評価の助言が運営点検の一つの柱と説明をしました。つまり、独法の中期目標に沿っているか、計画に沿っているか、結果としてそれが正しかったか、それを確認をしてくださいと今里理事が言つたところ、複数の委員から、それだと独法の政策評価に関する有識者会議と中身が全く重複すると問題視をされて、むしろ委員からは、実績報告ベースの評価をするのではなくて、実際に組織が進めているプロセスあるいは今進んでいるオペレーション、そのことについてJSC から積極的に意見を求められて、

その場で運営をしつかり直していくってJSC のガバナンスをただしていこうという提案がされたんですが、残念ながらJSC 側はそれに対して快諾はしていなんですね。

今後のこの運営点検会議の位置付けは、外部有識者の役割として、実績の評価なんですか、それとも今進んでいる、今進めていく改革についてのリアルな意見の提言なんですか。

○参考人（大東和美君） 委員からは、事務事業について評価する業務実績評価とは異なり、法人の内部統制に関する課題や改善点に対する助言、点検が中心になると、内部監査の重要性などについて御意見がいただいたことは事実でございま

す。

今後の進め方につきましては、委員からの御意見を委員長が取りまとめ、事務局と協議した上で方針を整理していただくという予定になつております。

○蓮舫君 いや、実績の事後報告の点検なのか、今進んでいる事業についての助言なのか、どちらですか。

○参考人（大東和美君） 今進んでいる事業についても当然のことであります。

○蓮舫君 では、運営点検会議はJSC の事業関係も点検する、それが対象となるとなつてしますけれども、t o t o についてはどうやって関与し

【未定稿】

ますか。

○参考人（大東和美君） t o t oについてのまだ関与については、どういう御意見が出ているかということは確認できておりません。

○蓮舫君 いやいや、委員からも言われたのは、自分たちの提案あるいは事後評価のチェックではなくて、JSCから諮つてくれ、この問題についてはどうなんだ、そうやって進めていこうじやないかと委員長とまとまつたのが第一回目会議です。t o t oについては諮りますか。

○参考人（大東和美君） 当然、t o t oに関しても私どもは提案していくことで取り進めています。

○蓮舫君 今回のこの審議している法案で改正された後に、t o t oの運営費を二十億削減する」となります。どうやって削減しますか。

○国務大臣（馳浩君） 平成二十六年度実績では、くじの売上げは一千百八億円、運営費は二百十一億円でありました。その内訳は、くじの売上金額に応じて必要となる販売手数料が八十六億円、売

上げの状況に応じて裁量的に発注する広告宣伝費が四十九億円、くじの発売等のために必要となる情報システム経費が三十六億円、顧客対応のためのコールセンターの運営などの業務経費が四十億円となつております。

今回の法改正に伴い、JSCにおいてはこれら

の運営費を二十億円削減することとしております

が、その内訳は、広告宣伝費について約十五億円程度、業務経費のうちt o t oの理念を周知するための広報費について約四億円程度、その他の経費について約一億円程度を予定しております。

JSCにおいては、売上金額が減少しないように配慮しつつ効率的な運営に取り組むこととしており、文科省としてもJSCの取組が着実に進むよう指導してまいりたいと思います。

○蓮舫君 では、実際に二十億を削減する実施主体のJSC、その最高責任者である理事長に伺います。

広告宣伝費は現在四十九億使っています。その三分の一にも当たる十五億を削減する。どうやって削減するんですか。

○参考人（大東和美君） これは非常に厳しい状況でありますけれども、広告の回数を減らす、あるいは中身を変えるなどして、影響の出ないように取り組んでいきたいというように考えております。

○蓮舫君 十五億削減をする、三分の一減らすわけですから、回数を減らしたりあるいは媒体を厳選したりしたとしても広報効果はこれ当然落ちますが、普及広報宣伝効果が落ちないとする理由は何ですか。

○参考人（大東和美君） 詳細を申し上げますと、

広告媒体につきましては、交通広告の縮小であつたり新聞広告の廃止により、テレビCMとネット広告に集中することとしております。また、テレビCMにつきましては、放映時間帯やターゲットに響くメッセージを工夫するとともに、出稿量を削減することで費用を削減します。さらに、ネット広告につきましても、インターネット広告の特性を生かし、既に購入されたお客様を特定して広告が掲示される仕組みへ変更することにより、出稿量を削減することで費用を削減いたします。

このような取組を行うことにより、広告宣伝費の削減により売上げへの影響がないようにして取り組んでまいります。

○蓮舫君 二十七年度のt o t oの売上げは千八十四億、昨年を下回ったのが二十三億円ですね。今回の法案スキームでは、このt o t oの売上げが三十五年まで、平成二十五年まで下がらないという全体で法案が作られています。下振れしないという根拠はどこにあるんでしょうか。

○参考人（大東和美君） このスポーツ振興くじの売上げ向上のために、これまでも現行法令の範囲内で商品や販売方法の工夫を行つていろいろあります。

商品に関しましては、主力商品であるBIGの補完的な新商品といったしまして、この四月一日から百円BIGを発売開始いたしました。あわせて、

【未定稿】

インターネット販売の拡充や販売店舗数の増加などにより売上げの向上を図っております。

JSCといたしましては、今後もこれまで同様に様々な工夫をすることで、スポーツ振興くじの売上げに影響がないように努めてまいります。

○蓮舫君 例えば震災があつたりですとか、あるいは景気の動向によつても、当然くじの売上げといふのはこれは左右をされます。それは不可避な理由だといふこともあると思うんですけども、

広報費のやつぱり三分の一を削減をして、選択と集中、媒体を厳選して、あるいは新たな新商品を開発して挑戦をしていく、工夫をしていくといつても、やっぱりその工夫が、何らかのエビデンス、数字で大丈夫なんだという裏付けがないと、我々法案を審議して、売上げが平成二十五年まで下振れないと、努力とか精神論で言われてもなかなか納得はできません。その数字の根拠を一つぐらい示していただけませんか。

○参考人（大東和美君） 今年度からそういう体制になつたわけでございますが、四月一日から発売を開始しました百円BIGにつきましては、三回の販売を終えまして、売上げが目標の合計三億五千万円に対しまして百八億円の順調に売上げになつております。

また、そういった意味で、しっかりとフォローをしながら中身を精査して、しつかり売上目標に

近づけると、達成するということを進めてまいります。

○蓮舫君 文科大臣、totoの売上げが確保されるように、JSCと文科省が連携していくの売上げ動向を定期的に注視し必要な措置を講じる説明を受けましたが、どんな措置を講じるんですか。

○国務大臣（馳浩君） スポーツ振興くじの広告宣伝費については、広告媒体をテレビCMとネット広告に集中するなど効率化を図ることで約十五億円程度の削減を見込んでおりますけれども、スポーツ振興くじの売上げ減少につながらないか、まさしく注意深く見守つていく必要があります。

具体的には、毎回の売上げを詳しくチェックするとともに、定期的な市場調査を実施するなどにより、例えば年二回程度の十億円BIGの発売の際に集中的な広告宣伝を行いますが、これにより新規顧客の獲得が図られているかどうか、新商品である百円BIGについて、既存の顧客の合わせ買いなどにより購買単価の向上につながっているかどうか、インターネットや特約店等での販売について、熱心な顧客が継続的に購入しているかどうかなど、広告宣伝が顧客に与える効果について

実施主体であるJSCと文科省が連携して確認していくこととなります。

○國務大臣（馳浩君） 今回のスポーツ振興くじの運営費の削減は、スポーツ団体等への助成財源が減少しないよう行うものであります。仮に広告宣伝費等の削減によつてスポーツ振興くじの売上

広告宣伝の効果が十分に得られていないと判断される場合には、広告戦略の見直しや販売チャンネルの拡大などの対策を速やかに講じる必要があると考えております。

あわせて、私としても、鈴木大地スポーツ庁長官とともに、スポーツ振興くじの売上げの拡大に向けて、様々な機会を活用して広く国民の皆様に語りかけるなどPR活動に努めてまいりたいと思います。

○蓮舫君 今言及されていなかつたんですが、JSCにお伺いをすると、大幅に売上金額が減少した場合には財政当局と調整する予定と聞きました。財務省です。これどういうことですか。

○参考人（大東和美君） そういうことがないよう、当然のことながら取り組んでいきますが、最悪そういう状況を加味しながら、そういうこととも考へられるということになります。

○蓮舫君 済みません、そういうことってどういうことかって私が伺つているんです。待つてください、JSC理事長です。

○委員長（石井浩郎君） 委員長が今指名したので、後にしてください。

○國務大臣（馳浩君） 今回のスポーツ振興くじの運営費の削減は、スポーツ団体等への助成財源が減少しないよう行うものであります。仮に広告宣伝費等の削減によつてスポーツ振興くじの売上

【未定稿】

げが大幅に減少し、助成財源が減少してしまっては本末転倒であり、是非とも避けなければならないと考えております。

そのため、さきに答弁しましたように、まずは効率的な運営や販売促進の取組によりスポーツ振興くじの売上げの維持拡大を図ることが最優先であり、全力を尽くしますが、このような努力にもかかわらず、万が一くじの売上げの大幅な減少が見込まれる場合には、実施主体であるJSCと文科省とが相談して広告宣伝の戦略等を見直すこととし、財政当局と調整の上、今回の運営費削減分の一部又は全部を復元することも考えております。

ここは今、仮定の話として答弁もしておりますが、やはりそのことも想定をしながら財政当局とは調整をする必要があると考えております。

○蓮舫君 理事長に伺います。そういうこととはどういうことですか。

○参考人（大東和美君） 計画に対しても大幅なマ

イナスが出るというか、大幅な達成ができなくなっているというようなところでござります。これは、先ほど言いましたように制度のことですので、文科省とも相談しながら進めていきたいというふうに思っています。

○蓮舫君 違います。売上げが大幅に減少した場合には財政当局と調整をする、これはどういうことですかと伺っているんです。

○国務大臣（馳浩君） 今ほどまさしく私が申し上げたとおりであります。大幅に売上げが減少した場合には財政当局とも調整をし復元措置も考えると、こういうことであります。

○蓮舫君 大臣、それはつまり運営費交付金を二十億削減をするという部分を回復するということは、税金で補填をするということですね。

○国務大臣（馳浩君） 運営費交付金と今おっしゃいましたよね。

財政当局と調整しながら、まさしく、くじ全体の運営に関わる問題として、売上げをやつぱり伸ばすためにはどうしたらよいのかという、まさしくまず知恵を絞ることが必要だと思います。実はこの以前にも、大変売上げが想定よりもはるかに下回っていたときに、これは遠藤副大臣が担当されていていたときであります。B.I.Gを発明をして、これを導入することによって一気に売上げをV字回復したときもございました。

改めて、財政当局と調整をしながら、先ほど申し上げたように復元する、とも検討の一つとしながら、売上げが落ちないよういかに伸ばしていくかということは考えていきたいと思つています。

○蓮舫君 tototoの売上げ五%から一〇%に倍増して、その部分を新たに国立競技場の建築費に充てていく。当然無駄があつてはいけないんだ

けれども、自分たちも襟を正さなければいけないから、JSCは二十億削減する、行革の努力をすると。でも、努力をしたけれども、くじの売上げが下がってしまうようでは本末転倒だから、そのときには財政当局と考えて、この行革努力は一度なかつたことにしましようというスキームだと思ふ。うんですけれども、決してそういうことがないようにしてもらいたいんです。

やつぱり、これ、tototoを買う人たちがもう買わないやという心理になつてしまふと財源に大きく穴が空いてしまいますので、やはりその部分はPRに大臣が努力をするとかあるいは理事長が工夫をするとか先ほど来言つていますけれども、これエビデンスがないんですね、エビデンスがない世界に突つ込んでいこうとして、そして失敗したのが旧計画です。だから、こういうことを一度と繰り返さないように努力をしてもらいたいんです。

ところで、オリンピック・パラリンピック後の運営についてちょっとお伺いしたいんですが、平成二十七年十二月二十二日の関係閣僚会議、遠藤大臣、都民への便益として経済波及効果どうたつておられますか、これはどういう効果ですか。

○国務大臣（遠藤利明君） 昨年十二月に関係閣僚会議で決定しました新国立競技場の整備に係る財政負担では、東京都との協議を踏まえ、都民へ

【未定稿】

の便益として、二〇一〇年東京大会の開催、スポーツ振興、観光振興等の大会後のレガシー、周辺環境の向上、防災機能の強化等があると整理をしております。

加えて、経済波及効果については、新国立競技場を整備することで、今後、様々なスポーツ大会やイベントが行われることにより、長期にわたって都内に多大な経済波及効果がもたらされると整理をしております。

○蓮舫君 それは、新たに造られる競技場の收支も含めてということでしょうか。

○国務大臣（遠藤利明君） 今、経済波及効果につきましては、その後の運営等について、先ほど委員から御指摘ありましたように、民間を運営主体として等々の議論を今、富岡副大臣の下で議論しておりますが、そうしたことを踏まえて、経済波及効果もいろいろあるというふうに思います。

これは、国が決めたときでも、東京都が具体的に、JSCが旧計画で作成していた資料を基に独自にいろいろ試算を行つたというふうに承知をしております。

○蓮舫君 旧計画の收支は実に大甘な見通しでした。例えば、屋根を付けるから音楽コンサートができる七億の収入があるけれども、屋根がなかつたらできない、屋根がなくてできなくて音楽コンサートをやらない場合には、それが一気に収入がな

くなりますから、その時点で赤字になるという極めてリスキーな收支見通しでした。

今回、法案附則第八条の十に施設のある東京都が三分の一以内を負担するとあるんですが、これは地域の発展に特に資するものの整備に要する費用だから都民も払つていこうじゃないかという枠組みです。ただ、この新たな競技場が收支が赤字になった場合には、負債というのはこれ発展の妨げになりますから、東京都はそれはお金は出せないという理由にもなると思うんですが、それは丈夫ですか。

○国務大臣（遠藤利明君） 先ほど申し上げましたその後の運営につきましては、今、富岡副大臣を中心として、今、正式名称は、大会後の運営管理に関する検討ワーキングチームを設置をしておりますが、大会後の運営管理や利活用の在り方にについて今実務的な検討を進めておりますので、その中でしつかりとした議論をしていただけるものと思っております。

○蓮舫君 その大会後の運営に関する検討ワーキングチーム、二回やってきていますけれども、スポーツイベントで活性化というその思いは分かるんですけど、新競技場運営には専門部隊が不可欠と、つまりJSCでは無理ですと指摘をした上で、ただ、新たな競技場にはアンカーテナントがないので、その特殊性から定期的収入が期待で

きないと大変厳しい指摘をされています。他方、東京都からは、観光の振興や防災機能、都民の便益反映等の要望が、公共性を高くしてくれというものもある。つまり、その公共性とビジネス性がなかなか一致するのが難しいという提案が来ていて、二回目のワーキングチームでは何をやつたか三つのスタジアムから、收支はどうですかと、ビアリングだけですよ。具体的な中身は、大臣、これはチエックした方がいいです、ほとんど進んでいません。会議をやつたという、申し訳ないんですけど、一つのそういう理由になっています。私は、このワーキングチームで、手を挙げたいと思えるような民間企業が出てくるような議論をしていくとはとても思えません。これはチエックをしてください。

何でここまで言うかというと、一九九八年、平成十年、長野オリンピックが行われました。この後、県と市は指定管理者制度で施設を維持しているんですが、毎年赤字が続いています。途中で競技場はナショナルトレーニングセンターに指定をされて毎年一億円の補助金が流されていますけれども、それでも赤字です。長野市はオリンピック前に高額市債を借り入れて、七百三十億だった市債残高は平成二十六年度に千四百七億と倍増しました。要因はほかにもあるんですけれども、ただ、

【未定稿】

オリンピック市債借り入れで大幅に膨らんだんですね。

オリンピックが与える感動というの、あるいはその経済効果は否定はしませんけれども、二〇二〇年、東京というのは日本の中で一気に高齢化が進みます。四人に一人が六十五歳以上。そこに今、千六百億円掛けて新たな競技場を造るとか、totoの売上げで何となく競技場の運営費を維持していくんだとか、あるいはオリンピックが終わった後には、今ワーキングチームで夢のような議論をしているから、黒字になるような民間運営者が出てくるんだとか、そういう希望的観測だけでは、申し訳ないんですけども、二〇二〇年以降の姿というのはなかなか私たち楽観視することでききませんよね。その保証はどこにありますか。

○国務大臣（遠藤利明君） まず今、新国立競技場につきましては、一月に基本設計の契約をし、そして五、六月頃になると思いますが、実施設計の契約をスタートをし、そして今年の暮れには建築の契約ができるものと思つております。

まず今、当面は、私たちの責任としては、二〇二〇年のオリンピック・パラリンピック大会の閉会式、そして陸上競技、そしてサッカーの大会を確実に安定的に運営できることを最優先に考えております。その上で、今、富岡大臣に議論をし

ていただいておりますが、その後の運営につきましては種々いろんな方法で考えなきやならない。

私も過般、札幌ドーム、あるいは仙台にありますゼビオの施設、あるいは長岡市の長岡アオーレ等の施設を見てまいりました。札幌ドームは黒字になつておりましたが、その他なかなか屋根があつても難しい状況もあります。

そういうことを踏まえて、世界の中で、例えばロンドンのトゥイッケナムとか、そうしたところは黒字になつておりますから、そうしたことでも踏まえ、建築全体を踏まえて検討していかなきやならないと思つております。

○蓮舫君 オリパラ組織委員会が神宮球場の使用中止を要請をしました。遠藤大臣は四月五日の会見で、これは交渉事で、なぜ大事になるか分らないと発言をしました。

神宮球場をホームにしているヤクルトスワローズのほか、球場使用者の東京六大学連盟、東都大学連盟、東京都高校野球連盟も合わせ、年間で四百試合をこなしています。使用中止要請をした期間だけでも二百試合を行つてている。しかも、ここには、資材置場にしたり、ボランティアの待機所にする、人工芝も撤去をすると組織委員会が言いましたが、これに対して遠藤大臣は、なぜ大事になるか分からないという意識は今も同じですか。

○国務大臣（遠藤利明君） 大事になるか分から

ないという言葉の感覺がちょっと違うと思うんですね。

私は、これ交渉事ですから、そこを利用しているだけとすれば、組織委員会としてこうこういう形で利用させていただきたいと。しかし、それを今度は、実際に利用している例えば大学の野球あるいはプロ野球その他多くの関係者の皆さん意見を聞いて、じゃ組織委員会としてこれはこういうふうに要請しようかと、こういう最初の提案がなければ協議にもならないわけです。ですから大事に至らないというのは、大事にならないというのは、ただどういうことでもいいということじやなくて、まずこの協議をスタートしてと、その中でしっかりとお互いに議論をしていつて皆さんの合意ができる形でやつていきたいと。

これは神宮球場にかかるわらず、これからいろんなスポーツ施設をオリンピック・パラリンピックでお借りをする場合はこうした交渉事が引き続き続いていかなきやならないと思つております。

○蓮舫君 時間なので終わりますけれども、大臣、違います。

これ、組織委員会からは七か月間使用中止だけを要請しているんです。代替会場はどうするか、賠償額はどうするか、具体的な提案がなくて、こそこそもう使いませんという提案だけをしているんですよ。こんな乱暴なやり方をされたら、ヤクル

【未定稿】

トもそうですねけれども、六大学もそうですけれども、神宮は野球の聖地です。もしラグビーのグラウンドがそういうふうに言われたら、大臣は多分怒ると思います。そういう意識を少し持つて組織委員会のガバナンスをもっとちゃんとやっていた

だきたい、このことを要請して、質問を終わります。

○参考人（大東和美君） 答弁の訂正をいたします。

七月十七日時点での執行済額について金額に誤りがありました。約二十五億六千万円と答弁いたしましたが、約三十三億三千万円でござります。

大変失礼しました。

○新妻秀規君 今回の法案に関連し、東京大会の準備について伺いたいと思います。

まず、受動喫煙の防止対策について内閣官房にお伺いします。（発言する者あり）ありがとうございます。二〇二〇年の東京大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針といふ政府の文書によれば、受動喫煙防止対策を強化すると明記されています。

大会まであと四年となりました。どのように対策を具体的に進めていくのか、御答弁をお願いします。

○政府参考人（高原剛君） お答えいたします。

国際オリンピック委員会及び世界保健機構にお

いては、二〇一〇年七月にたばこのないオリンピックについて合意しており、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会においても受動喫煙防止対策を推進することは重要であると認識しております。

昨年十一月に閣議決定された基本方針においては、「受動喫煙防止については、健康増進の観点に加え、近年のオリンピック・パラリンピック競技大会開催地における受動喫煙法規制の整備状況を踏まえつつ、競技会場及び公共の場における受動喫煙防止対策を強化する。」とされたところであります。

これを踏まえ、今年の一月には、厚生労働省を

始め関係府省庁等で構成される受動喫煙防止対策強化検討チームを立ち上げ、受動喫煙防止措置の対象とする施設・区域の範囲、施設類型ごとに施設管理者等が行うべき受動喫煙防止措置、規制を担保するための措置などについて検討を進めていきます。

大会の成功に向けて、関係省庁、大会組織委員会、東京都等と緊密に連携して、効果的な受動喫煙防止対策を講ずるためしっかりと取り組んでまいります。

○新妻秀規君 この方針にのっとって、様々な検討がハード、ソフト面でガイドライン作りとかこれから行われていくと思うんですけれども、たつ

た四年しかないわけなんです。なので、本当に、ちゃんと工程表を作つてきちんと進めていただきたいと強く要望したいと思います。

次に、最新技術のショーケースとしてのオリンピックについて伺いたいと思います。

オリパラ基本方針には、大会を通じた新しい日本創造という項目の中に、日本の強みである環境・エネルギー関連等の科学技術を世界にアピールとあります。このオリンピック・パラリンピックは最新技術のショーケースとして位置付けられています。

主要なプロジェクトについて問いたいと思います。

まず、水素社会の実現について問います。政府の方針としても、今、再生可能エネルギー等を活用した水素社会の実現に向け、自治体と連携をし、取組を推進していると承知をしております。この東京大会に合わせ、水素についての技術をどのように発信をしていくのか、御答弁お願いします。

○政府参考人（藤木俊光君） 御答弁申し上げます。

水素エネルギーは、燃料電池で利用した場合、エネルギー効率が高い、あるいは利用段階でCO²を排出しないといった優れた特徴から、世界共通の課題でありますエネルギー・環境問題への解決の一として期待されているところでござい